

# 尼崎市立園田東中学校 課外クラブ活動方針

本校の課外クラブは、学校の教育目標に基づき、顧問などの指導の下、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、体力の向上や健康の増進、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成など、教育活動の一環として実施する。

## 1 活動について

- (1) 尼崎市立中学校部活動の方針～プレイヤーズ・センタード～に基づき、部活動の主役を生徒とし、対話を重視した指導を行い、生徒が部活動を通して、自ら考え、行動できる力の育成を目指す。
- (2) 活動時間や休養日等の設定について
  - ① 活動時間は、朝練習も含めて、通常の平日は2時間、休業日は3時間程度とする。  
(大会等についてはこの限りではない)
  - ② 1週間あたりの活動時間は、16時間を超えないようにする。
  - ③ 平日1日、土日のどちらか1日は休養日とする。土日等に大会等に参加した場合は、休養日は別の日に振り替えるものとする。
  - ④ 長期休業中(夏期・冬期・春期)の平日の活動時間は3時間程度とし、土日のどちらか1日は休養日とする。
  - ⑤ 最終下校時刻(校門を出る時刻)は通年18時30分とする。
  - ⑥ 朝練習の開始時刻は、7時30分以降とする。ただし、長期休業中についてはこの限りではない。
  - ⑦ 学校閉鎖期間の8月11日から17日、12月29日から1月3日は、原則、活動休止期間とする。
  - ⑧ 定期テスト1週間前及びテスト期間中は活動を行わない。  
(ただし、テスト期間の週に大会がある場合については1時間程度の練習は校長の許可を得た上で可能とする)

## 2 その他

- (1) 顧問は、体罰や暴言、ハラスメント等のない、人権を尊重した指導を行う。
- (2) 顧問は、生徒の健康観察や活動場所及び用具の安全確認を行い、健康安全に十分留意する。
- (3) 活動費は、園田東中学校PTAクラブ振興会費の援助金によるものの他、受益者負担の考えから各部の状況に応じて生徒個人から徴収するが、その金額は各家庭への負担を十分考慮して決定する。また、部費の徴収についても保護者会等で十分に説明し理解を得るとともに、取り扱いに留意する。(領収書をきちんとそろえ会計報告ができるようにする等)
- (4) 活動場所の整理整頓はもちろん、その他校内・地域等の清掃活動にも積極的に取り組む。
- (5) 「気持ちのいい挨拶、基本的な生活習慣・マナーの向上は部活動部員から」という意識をもって、日々の指導・活動にあたる。